

平成22年第23回教育委員会定例会

開会年月日 平成22年12月6日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 外 松 和 子
同 委 員 内 藤 幸 子
同 委 員 天 沼 英 雄
同 教 育 長 園 部 俊 介

議 題

- 1 練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出について
- 2 議案
 - (1) 議案第53号 平成22年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について
 - (2) 議案第54号 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について
- 3 陳情
 - (1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
 - (2) 陳情第3号 練馬区立図書館の運営に関する陳情書
- 4 協議
 - (1) 平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- 5 報告
 - (1) 教育長報告
練馬区立小中一貫教育校実施計画の検討状況について
平成23年度中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について
改築工事の検討をすべき学校の対応について
豊玉第二中学校の校舎改築について
練馬区立田柄小学校、大泉学園小学校への学童クラブ室ならびにひろば室(児童放課後等居場所づくり事業)の整備等について
その他
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時50分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	室 地 隆 彦
生涯学習部長	郡 榮 作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿 形 繁 穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小 暮 文 夫
同 学務課長	古 橋 千 重 子
同 施設給食課長	金 崎 耕 二
同 教育指導課長	吉 村 潔
同 総合教育センター所長	杉 本 圭 司
生涯学習部生涯学習課長	白 井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻 井 和 之
同 光が丘図書館長	内 野 ひろみ

傍聴者 6名

委員長

ただいまより、平成22年第23回教育委員会定例会を開催する。
本日は、安藤委員から欠席届が出ている。
本日は、傍聴の方が4名お見えになっている。
それでは、案件にそって進めていく。
本日の案件は、議題1件、議案2件、陳情2件、協議1件、教育長報告6件である。

議題 1 練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出について

委員長

初めに議題の1番、「練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出について」である。
現委員長と委員長の職務を代行する委員の任期が、本年12月20日までとなっていることに伴い、新たな委員長と委員長の職務を代行する者を選出するものである。
この案件について、事務局から説明することがあったらよろしく願います。

庶務課長

教育委員会の委員長と委員長の職務を代行する者の選出について若干説明をする。
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により、委員長および委員長の職務を代行する者の任期は1年と定められている。なお、再選することができるという規定になっている。
練馬区の場合、現委員長と委員長の職務を代行する者の任期であるが、本年の12月20日までとなっている。
そこで、12月21日以降の新たな委員長と委員長の職務を代行する者の選出を願

いするところである。

なお、任期の起算日であるが、通常は委員長を選出した日となるが、従前から前任者の任期満了の翌日からとなっている。

また、選出方法については、練馬区教育委員会会議規則第6条および第7条に規定をされており、委員長および委員長の職務を代行する者は、全委員の合意により選出することと決められている。

説明は以上である。

委員長

ただいま庶務課長から説明していただいたとおりである。新しい委員長および委員長の職務を代行する者の任期は、平成22年12月21日から平成23年12月20日までの1年間となる。

それでは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第12条の規定によって選出を行いたいと思う。

まず、委員長の選出方法についてお諮りする。

委員長および委員長の職務を代行する者については、今申し上げたとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により、教育長を除く委員の中から選出することになっている。そこで、委員長を兼任することのできない教育長より推薦していただきたいと思うが、いかがか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、ご了解をいただいたので、よろしく願います。

教育長

では、私のほうから推薦する。委員長には内藤幸子委員、また職務を代行する委員には天沼英雄委員をお願いしたいと思うが、いかがか。

委員長

よいか。

委員一同

よい。

委員長

私も結構だと思う。

それでは、委員長は内藤幸子委員、委員長の職務を代行する委員には天沼英雄委員に決定をする。

なお、先ほど説明があったが、次回まで、つまり、12月20日までは現体制で会議を行ってまいりますので、どうぞよろしく願います。

(1) 議案第53号 平成22年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

委員長

では、続いて議案に入りたいと思う。議案第53号「平成22年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について」である。
この議案について説明をお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、何かご意見、ご質問等はあるか。

天沼委員

練馬区はいろいろな人材が豊富で、ふさわしい方が次から次へと探し出せるものである。今回の方でよろしいかと思う。

内藤委員

練馬の学校にかかわっておられる方々であるので、とてもいいと思う。

委員長

私も同感である。今までも携わっていただいて、なおいろいろと教育の現場にもかかわっていただいているということで心強いと思う。
それでは、議案第53号については承認でよいか。

委員一同

よい。

委員長

議案第53号は「承認」とする。

(2) 議案第54号 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について

委員長

では、次の議案である。議案第54号「練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について」である。
この議案について説明をお願いする。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問はあるか。

委員一同

特になし。

委員長

それでは、安全に工事が行えるようよろしくお願いします。
では、議案第54号については「承認」とする。

(1) 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。

この陳情であるが、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。現在、特に進展等ないというふうには報告を受けている。
したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、陳情第4号については「継続」とする。

(2) 陳情第3号 練馬区立図書館の運営に関する陳情書

委員長

続いて、本日新たに陳情が1件提出された。事務局より願います。

事務局

(陳情第3号の読み上げ)

委員長

ただいまの陳情については、本日は読み上げにとどめて、次回以降に審議を行いたいと思う。各委員から希望する資料などがあれば伺う。いかがか。

天沼委員

理由のほうに挙がっている職員の勤務形態が変わるということで、現在の勤務形態が
どういう勤務形態に変わるのかということがわかる資料があればと思う。

それから、その同じ理由の下のほうに、区民の意見を十分に容れた計画がないという
ことなのであるが、現在ある基本計画であるか、実施計画にあたるようなものを用意し
ていただければ、どんなところが問題があるのかということが検討できるかなと思うの
で、現状にある図書館に関する計画などについての資料がいただければと思う。

それからもう一点であるが、図書館協力員制度というのが始まっているわけであるが、
その職務の範囲というか、ここに随分並んでいるが、職務範囲はどの程度までに、常勤
職員と図書館協力員という方がいらっしゃるわけであるが、それぞれ役割分担をされて
いるのではないかと思うが、どの点で特にサービス低下になるということで、とりわけ
下のほうの2番にかかわらせて言うと、どういう面で特にサービス低下というのが、こ
の中にすべてにわたって同じように全面的に低下に結びつくものなのかどうかというこ
とで、現状の図書館協力員の職務内容がわかるようなものがあったら、そういったもの
があればと思うが。

光が丘図書館長

今の3点ほどいただいたので、検討させていただきたいと思う。

委員長

よろしく願います。

内藤委員

私も、「著しいサービスの低下となります」というところが、具体的にどういうふう
なるのかなということが知りたいと思うので、今、天沼委員がおっしゃったような資料
があるといいかなと思う。

委員長

今の3点の資料をいただくと、大体现状がわかり、将来の見通しも立てられるか
と思う。

教育長、何かあるか。

教育長

今の図書館の運営については、11月8日の委員会に資料6として出してある。それ
らも参考にして。

委員長

今、教育長からお話しいただいた11月のほうの資料もあわせて参考にさせていただ
きながら、検討していきたいと思う。

協議 (1) 平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

では、協議案件である。平成22年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。

この案件について、事務局より資料が提出されているので、説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

では、前回の会議で決定した教育に関する特定のテーマ、基礎学力の向上に関することについて、いろいろ資料をいただいた。

本日の進め方であるが、まず、教育に関する特定のテーマのこの基礎学力の向上に関することについて議論を進め、最後に評価全般に関する点検・評価についてのご質問があれば、それもお伺いしていきたいと思う。

ではまず、「基礎学力の向上」に関する練馬区の現状と取り組みについても、この資料に基づいて着目すべき点など、委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思う。また、質問とか、さらにこういう資料が欲しいという請求等もあつたら、あわせてよろしくお願いします。いかがか。

内藤委員

短い期間に適切な資料を集めていただいてありがとう。

まず、教育委員会としての取り組みのところの学力向上支援講師の配置のことについて、少しお話を伺いたいと思うが、平成21年度は、小学校が68%、中学校が47%。平成22年度が、小学校が83%、中学校が56%と、徐々に講師の配置が増えてきているということは、各学校が効果が上がってきているというふうに認識して希望を出してきているのかと思うので、さらに充実していくとありがたいと感じながら読んだ。その辺のところの成果のようなものについては、学校側の意見とか、指導課のほうの意見、そういったようなことがあつたら教えていただきたいと思う。それがまず1点である。

教育指導課長

特に国語とか算数ということに関しては、特に算数・数学などはそうなのだが、やはり積み上げの教科の学力については、こういったところについては、きめ細かな指導という言い方をよくするが、少し人数を小グループにして、通常の学級を少し分けるような形での指導によって、一人ひとりの学力の状況を確認しながら指導を進めていくことができるということで、その部分において、学校が非常に効果的であるということはある。これは教科の特性だと思う。特に算数・数学などは、つまづきをそのままにしておくことで、上の学年に行ったときにわからなくなっていくので、そういう部分

において、教科の特性としてこの少人数のグループは非常に効果的であるということ、学校からも受けているところである。

したがって、こういうふうに充実を図ってきているので、これについては、なお、さらに個に応じた指導が徹底できるように指導していく、そんな考えである。

委員長

続いてあるか。

内藤委員

そのことに関してなのだが、予算的な限度というのがあるかと思うが、もう少し各学校に複数とか、全校配置とかできるようなゆとりがあるのだろうか。

教育指導課長

教育指導課としてはそういう気持ちもある。そういう要望もしてきているところであるが、人の配置については、実は今、学校現場の課題になっているのは、学力向上だけではなくて、生活支援員という部分、特別支援教育ということもあって、そちらのほうの人の配置も増やしてきているところである。それから、部活の外部指導員、こちらも過去、年々少しずつ充実させてきているというところもあって、人の配置という部分が学力の向上以外にもあるので、ここだけをさらにどんどん増やしていくというのは難しい現状はある。

教育長

補足すると、練馬区は独自に教員免許を持った人を、学力向上支援講師としてこのように採用してきているわけであるが、これは全部区費なのである。区の税金でやっている。そのほかに、今、課長が言ったように生活支援ということで、学力のほうではなくて、学級のまとめ、あるいは配慮の必要な子供たちに対する方に子供たちをつける生活支援ということ、これも練馬区独自の経費でやっていて、かなり税金を入れているわけで、これは練馬区だけではなくてよその区も多いが、練馬区は特にこの点は手厚くしている。

本来ならば、国で自治体の学校の要望をもう少し入れて、教員をくれるということは大切ではないかと思っている。学力向上支援については、そのように教員資格を持っている方であるから、それなりの単価の方をお願いする。

委員長

ただいまそういう経費面での現状もお伺いした。

天沼委員

最初の1ページで示されたのは、全般的な練馬区の学力向上に向けた取り組みということであるが、学校ごとの課題であるとか特色づくりを目指している優先されている活動などがあると思う。それらは例えば教育研究として力を入れていて、それをそう

いった授業を進める中で子供たちの学習支援をしていくという取り組みも、本来は先生方の研修というところもあるかと思うが、子供たちの教育を改善していくということは、人をあてがって学力向上を進めていくということと同じ働き、ねらいは一緒なので、そういった学校ごとのこういった研究活動も含めていったらいかがか。それは学校ごとにあると思うが、学校ごとのそういう取り組みである。そういう教育研究活動による子供の様子、変化、そういうものがあれば、学力というものを、特定教科の成績ということだけではなくて、もう少し広く学校全体の教育環境を整えていくみたいな、そういうことも考えていかれるといいかなと思うが、そうすると、またそういう研究活動なども、ここにはない。

教育長

学力というとらえ方を余り広げてしまうと、初めてやるのに大変ではないか。おっしゃることはわかる。学校の目的はそこにあるので。それをどういうふうに評価として出していくか。

内藤委員

先ほど申し上げたが、区の教育委員会としての学力向上させるための学校の支援という形の取り組みかと思うが、学校独自の学校の自助努力という面からちょっと話をしたいと思うと、先ほどの学校経営計画というのが出されていたと思うが、学校全体のレベルアップを図ることが、学力向上については欠かせない要素であるかなと思う。そういったときに、こういったような各校がきちんとしたプランが立てられているということは、まずこれで確かな取り組みであろうと言えるかと思う。

その中で、各学校とも、今、天沼委員がおっしゃったような研究活動というものは、どこの学校も必ず取り組んでいる分野である。特に教育へのかかわりになってくると、今、金曜日はほとんど研究発表会ということで、私たちも各学校を訪ねているが、区のほうの教育研究校としての発表会も行われている。それについては、校内研究をかなりまたレベルアップした形の取り組みになるかと思うが、そのときに学校の研究物や発表の中にも、かなり研究したことによって子供たちの意識がこのように変化したよというデータが載せられていたり、毎回指導課長が非常に適切な講評をされているが、その中にもその学校の研究の成果によって子供たちの変容とか、学校の教師の高まりとか、学校全体の高まりのようなこともおっしゃっている親がいる。

研究活動を各学校がやっているが、この点検・評価の中に、そういったような学校で出していただいているような資料も、そのまま使うという形ではないにしても、参考にしながらこのようになっているという現状をお伝えするいい資料になるのではないかなという意味で、天沼委員がおっしゃっているところについて、ちょっと私も関連して発言させていただいた。

研究会のことと、それから先ほど、学力の向上には学校全体で取り組むことという意味で、経営計画の必要性をお話ししたが、さっき課長から幾つかポイントのお話があった中にも、具体策が結構挙げられていると思う。またそれが、学校の実態に合わせた形での取り組みも挙げられていると思う。

きょうは1校ずつの例しか出ていないが、各学校ともそのような形が出ていると思うので、そういったような取り組みもしているのだということを、ぜひ文言として挙げていただくことがいいのかなというふうに思う。

ついでにもう一つ言わせていただくと、学力調査の結果も触れていただくことがいいのかなと思う。

それと、結果というので、数値は出ないが、さっき研究発表会をされている学校の子供たちの姿やら、先生方の姿やら、学校の雰囲気といったものも、そういう成果のあらわれで、何点ということではないが、意識的な面での変容という形での成果とか結果とかという形は、一部読み取れるのではないかなと考える。

教育長

今回の点検・評価では、学力向上支援講師を入れなければ、こういう制度がなかったらどうなのだろうかということである。であるから、一校一校の学校のことをやったらそれこそ大変なことであって、全体的な99校がどうだということやっていかないと無理だと思う。判断には入ってくるが、取りまとめをしなければいけないわけであるから。では、何々小学校はこういうことをやって、それに対してどうなのかなと一校一校やっていかなければいけない。それは各学校にお任せをして、保護者にも説明をし、子供たちにも説明してきているわけであるから、教育委員会としては、全体として学力向上支援講師を入れたが、これがどうだったのだろうか。ただ、学校が喜んでいるだけではだめである。これを受け入れることによって、少人数クラスの指導もできたし、習熟度もできたし、また習熟度別をやったのが、保護者にとって喜ばれているのか、そんなことやるなど言われているのか、あるいは子供にとってよかったのか、それが一つ一つの評価になってくるのではないかというふうに今回は思う。今年度はあまり細かいところまで一つ一つやっていくと、まとまりがつかなくなってしまうのではないかな。もちろんやってみてではあるが。

天沼委員

今の教育長のご意見よくわかる。練馬区としてこういうふうな策を講じたその結果どうなのかという、いわゆる自己点検評価ということも兼ねて、その効果のよしあしもたずねてみたい。それが今回の大きな1つのねらいでもあるということが、今のお話でよくわかった。それを広げてしまうと、そのねらいがぼけてしまう。本来そういうところが非常に大切なのだが、こういう施策をとった結果どうなのかということをお知らせするというか、ご理解いただくということも大切かなと思うので、あまり広げてしまうと時間の問題もあってこれは難しいかなと私も思ったが、そういうことを考えると、何かポイントを絞ってという今のご意見、うなずけるところがある。

教育長

保護者の方も、正規の先生のほかに、こういう方が練馬区独自で入れているということを知らない方もたくさんいる。であるが、こういうことで子供たちの基礎学力を高めるために、支援講師を入れたり、もちろん受けたくない子は来なかったりするが、夏季

学力向上補充教室をやっているということできっかりと受けとめている。できれば、小学校から中学校に行ったときに、その子供たちが5～6年間にどう変わってきたか。

例えば算数でも、基礎的なことはわからないが3割ぐらいいた。だが、ここ数年で見ると1割ぐらい減っているとか、そういうのがわかるといいが、なかなかそれも書く力がついた子が、ではどのくらいいるのか。小学校で、何だ、この学校の子は書く力が全くできないなというので、その小学校の書く力を一生懸命やってきた。それによって今度中学校に入ったら、今年の子は去年の子から比べるとすごいぞということができればいいが、これがまたなかなか点数として出てこない。ただ、北原小学校の研究発表などを見ても、自分の学校は書く力が弱いのだということで、書く力に力を入れて研究課題をやってきた。そういうのが1つの例になると思う。

であるから、テーマをちょっと絞っていかないと、あまり広げてしまうと、何をやっているのかということで、我々の評価自体もできなくなってしまうおそれがあるのではないかと、私は懸念するのである。内藤委員のおっしゃること、もちろんそれは大切である。

内藤委員

私はそういう方向で点検・評価をしていくという方向性が決まっているのであれば、それはそれでそのとおりだとまず思うのだが、もう少し点検・評価という枠を越えて、特定のテーマについてというご提案があったように私は思い込んでいたので、教育目標に照らしてとか、そういったようなことの話があったかなというふうに思ったものであるから、こういうことを。本当に評価を見ていくとなると、学力向上支援講師だけのことでないが、でも、実際にやっている事業がこの事業なので、まずこのことについてどうなのかというふうに狭めていって考えるということであれば、そうかなというふうには思う。

教育長

単年度ではなくて今年度は学力向上という基礎において、その次の年は違う部分に目を当てていこうということ是可以する。学力について幅広くという。であるから、3年がかかりでやっていくというのも1つある。基礎学力についても3年がかかり、今年はこの部分について、この部分について、最後はトータルで、そういうこともできないことはない。

内藤委員

学力支援講師のことと、夏季補充教室であるが、これは各学校でやっていることであるが、指導課のほうのご指導がいろいろあったり、そういうことで学校がやっているということなのかと。

天沼委員

それから、学校経営計画のことで何かあったので、どういうふうに各学校が基礎学力の向上を目指す経営計画を立てているかということも、今のご説明の中では入ってきて

いる、この1枚目とプラスその後の資料で。

委員長

学力向上支援講師のことだけに話が終始すると、特定のテーマとしては、少し物足りなくなる気がする。

教育長

学力向上支援講師は1つの手段だけであるから、校長以下の教員が大本なのであるから、それに味つけている部分である。であるから、私が申し上げたのがたまたま学力向上支援講師であったが、学校が何をやっているのかがもちろんそこにいきつくわけである。それが基礎学力を目指す、どの学校もおそらくこの手段をとっているのである。それからもう一つは、研究課題校としてやっているというはあるが、課題校ではなくても各学校は研究している。その辺がどうなっているかというのは盛り込んでいく必要はある。だから、99校がどういうところに重点を置いて研究しているか。練馬区の研究課題校、文部科学省の研究課題校、そういった一覧はあってもいいのではないかと思う。

委員長

ただいま教育長が言われたようなそういう一覧になるということは、区民の皆さんに、「あっ、学校はこんなふうに取り組んでいるのだな」ということがわかるという、そういう利点はある。

今、教育長もこの基礎学力向上というのは非常に幅広い問題を持っているそういうテーマであるから、角度を絞るというご意見をいただいた。今、私たちがやろうとしているこの点検・評価自体が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価という、大きなその大本のそういうタイトルがある。であるから、ある程度客観的というか、データの、しかも事務の管理及び執行であるから、経費がかかるようなことも、点検・評価というもう一度そこに立ち返って、では、基礎学力というこの大きなテーマに関しては、どういうことがこういうふうに事務の管理及び執行の状況の点検・評価に値してできるのかなと、立ち返る必要があるのかなというふうに思う。

教育長

委員長がおっしゃったように、練馬区の予算で組んでいる部分はやっているの、日常的に学校長以下教員の皆さんがやっていることについては予算に出てこない。どこにも出てこない。であるから、保護者にもそれは、全国の学力テストをやった学校、東京都の学力テストをやったところが学校ごとにそれぞれ出していくところはある。そういうところはわかるが、そうではなくて、日ごろからその学校が、基礎学力向上のためにどういう努力をしているのか。授業改善に校長以下努めているのか。その辺は出てこない。であるから、その辺をどういう形で事務事業のところに載せていくのか。そうしないと、今、内藤委員がおっしゃったように、学力支援講師だけしかないみたいになってしまう。そうではなくて、その大本のところは、区のお金には出てこないが、その

ところをどういうふうに表示していくか。それがまたないとなかなか難しい。これはちょっと工夫が必要である。

委員長

であるから、先ほどの教育長の、そういう研究校の何を研究テーマにして取り組んでいるかということの一覧というのはなかなかいいのかな。それを一々評価するというのではなく、こういうふうに取り組んでいるということは皆さんにお知らせするとか、それが1つの案かと思う。

あと、内藤委員も天沼委員も、きょうはいらっしゃらない安藤委員も、文章表現でぜひまとめたいというのは前も出ていたから、その辺がある程度あるのかなということと、この学力向上支援講師に区としてかなりの予算をかけて取り組んでいるわけであるので、私の個人的な意見なのだが、もしそこに絞った場合は、例えば今日いただいている資料では、平成17年度に13校で14人というふうに出てきている。そして現在に至っている。であるから、その前にこの学力調査の結果のデータもある。であるから、その辺ともし連動が、あまり詳しいことは要らないと思うが、連動が可能であったら、かつてのこういう人数が少ないときは、学力調査の結果は参考とかこの程度だったが、もうこの平成21年度ではここまで成果が出ているみたいなことは、もしかしたら出せるのかなというふうにはちょっと思った。その辺難しいかどうか、お聞きしないとわからないのだが。

教育長

目標が難しい。非常に抽象的になってしまう。学習塾のように、どこそこの中学校に何人入った、どこそこの大学に何人入った、その1つだけの基準でやっているわけである、学習塾は。ところが、義務教育の公立学校はそれだけではないわけである。それよりか、毎日子供たちが楽しく勉強もわかって、みんなで仲よく学校へ行きたい気持ちになる、それが大切なので、であるから、それが目標なのであるが、そのこのところはこういう形で出していくかというのは、それも難しいものである。

内藤委員

話が前後してしまうかもしれない。これがどういう形の形式の表記になってくるのかなということも気にはなっているが、今まで全く同じ形には、ちょっとなじみにくいテーマだと思う。そういう部分は、学力向上支援講師のことについてはあってもいいと思う。これは確実に人数が増えて区の教育委員会としてはすごく努力もしているというふうに評価できるのではないかと思うが、先ほど出していただいた資料の、各学校がこんな形で全校を挙げて取り組んでいるという部分ではほかのとは違う形になるかもしれないが、現状の取り組みについてを文言評価して、それからある程度、学力テストではこんなような状況であるということにも触れていただくというような形というのはまずいいのか。どういうふうにしていくのかわからないのだが。どういう形にしていくかはここである程度話し合っているのではないかと思う。

教育長

フォームは決まっていないし。

内藤委員

せっかくテーマで取り上げたので、学力向上支援講師だけのことで話が終始しないほうが、今までこういうことが教育委員会で話し合われてきたのかどうか、ちょっと私はよく存じていないが。

委員長

行っているのは事務の管理と執行の状況の評価であるが、今回のテーマのようなことを、どうしたら区民の皆さんにわかっていたいただけるだろうかということは、毎回この評価が始まってから教育長がおっしゃっていたことなのである。であるから、今回こういう形で非常に難しくご苦勞をおかけするのだが、こういう基礎学力向上に向けた取り組みについてということが、特定のテーマということで点検・評価の対象になったということだけでも、これはものすごいことだなというふうに思う。こういうふうなことを評価の対象にするという区はなかなかないのではないかと思うが。

教育長

国でもない。今は保護者から何でも数字であらわすような要望が多いわけである。数値であらわす。それは何%なのかとか、何10点だったとかというのは、しかし全国学力テストでも、何点取らなければいけないかというのはないわけである。それぞれ到達点であるから。であるから、まさにさまざまな切り口からできると思う。教育研究校も、研究した後どうなっているのか。研究で終わっているのか、あるいはずっと連綿とまた続いてやっているのか、あるいは研究したことが次にしっかりとフィードバックされているのか。学校の場合には、学校経営者は3年、5年でどうしてもかわる。私学のようにずっとではないから、新しい校長なり、新しい先生が、毎年4分の1ぐらい先生がかわる。その中で、ある小学校、中学校の学校経営をいかに続けていくかというのは、これは行政とは違う難しさなり、楽しさもあると思うが、その辺をどういう形であらわしていくかである。

内藤委員

教育というそのものが数値で結果をあらわすというところに非常な限界と無理があるので、少なくとも1時間の中のこの項目について教えたのがどの程度達成したかとか、もうちょっと短い期間の限定したものについてだったら学校で行っているが、本当の意味での教育の効果という難しいものを、各学校も今やっているのは、ある程度何人参加者があつたとかそういったような数値に置き換えて、少し数値的なもので見ていくことが教育の世界も必要ではないかという形の評価が入ってきているかと思う。

であるから、教育長がおっしゃったとおり、評価・点検の事務事業と同じレベルでやっっていこうというところになってくると、どうしても難しい部分があるので、そこら辺のところは違う形にしていく以外あらわせないのではないかと思う。

教育長

それは思う。

天沼委員

最初、教育長からご指摘があったように、全面的に改善プランを見ると、すべてが学力向上に結びついている。指導内容の方法の工夫から、教育編成上の工夫から、教科活動の工夫全部である。学校経営全体を、学力向上を図るための全体計画をすべての学校で点検するというのは、時間的にも課長がおっしゃったように無理であるから、ポイントを絞るといって、学力向上のこういった取り組みであるとか、研究活動などが学校のことでどういうことが行われているとか、そういうふうにならしている、特別にこんなことをしているというところにポイントを絞るのか、日常的にやっていたらいいのは当然なので、こういう資料をいただく限り、出ている限りを見ても、それぞれの学校が工夫されているので、そこまで見ていくと、不可能というか、今から年度末までというのはちょっと無理で、であるから、絞るといって方針で行けたらいいかと思うが。

教育長

例えばこの関町北小学校では生活改善を重視するとカリールを守るとかある。クラスによっては授業がなかなか始められない。あつという間に10分、15分たってしまうというところもあるわけである。それはもちろん、当然、基礎学力の向上に全部つながってきってしまうわけである。であるから、今、天沼委員がおっしゃったように、全部が関係してきている。学校生活すべてが子供たちの生活安定と基礎学力の向上に全部かぶってくる。であるから、その辺は前提に置きながら整理をしていくということはなかなか難しい作業である。

委員長

絞られてきたかなと思うが、こういう形でいかがか。

教育指導課長

今の協議をお伺いして、例えば各校の校内研究で、どんな教科で、どんなテーマで研究しているかという資料はある。追加としてお示しできる。それから、学力向上支援講師を活用して学校はどうなったかということについての資料も追加で出すことはできる。例えば学校経営計画もそうであるが、授業改善推進プランは各学校がつくるが、教育委員会としては、どういうふうに授業改善推進プランをつくるようにと言っているか、その指導の部分が、要するにかなり具体的につくらないと、実際の授業には活かされない。であるから、その部分での教育委員会が、ではどういう考え方で授業改善推進プランをつくってほしいとお願いしているかという資料はある。今言った3点は追加で、今のお話し合いを伺ってはお示しはできるので、用意はできる。

それから、最後のこの緑の冊子も、これも区として教員を集めて予算をつけて、こういう冊子をつくっているというところも、区の取り組みとしては非常に大きい取り組み

なのかなとは思う。

委員長

天沼委員が最初におっしゃってくださっているが、今回本当にタイトなスケジュールで進んで、この点検・評価を完成させようという、そういう中でよりよいものをという、本来だったら、別にこれをやらなくても点検・評価は進んでいくわけであるが、今年は的を新しくこの基礎学力の向上というところに、評価しにくいこの課題に評価できる角度で何かやってみようではないかという、そういう非常に前向きなことで今進めているので、時間も限りがあるから、できる範囲の中で点検・評価の資料を提出していただいで進めていければと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、日程をにらみながら、できる範囲での資料ということでよろしく願います。何か全般についてご質問とか、新たに資料が欲しいとかそういうことはあるか。特になければお忙しいとは思いますが、締め切り日も設定されているので、どうぞ点検・評価をお進めいただきたいと思う。よろしく願います。

(1) 教育長報告

練馬区立小中一貫教育校実施計画の検討状況について

平成23年度中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

改築工事の検討をすべき学校の対応について

豊玉第二中学校の校舎改築について

練馬区立田柄小学校、大泉学園小学校への学童クラブ室ならびにひろば室（児童放課後等居場所づくり事業）の整備等について

その他

その他

委員長

では、次に教育長報告にまいる。

教育長

本日は、小中一貫教育校実施計画の検討状況、来年度の中学校選択制度の選択希望状況と公開抽選、改築工事を検討すべき学校の対応、豊玉第二中学校の校舎改築、田柄小学校、大泉学園小学校の学童クラブ室と児童放課後等居場所づくり事業の整備等について、課長から報告する。

委員長

それでは、報告の1番についてお願いします。

新しい学校づくり担当課長

資料に基づき説明

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問等はあるか。

教育長

10ページの儀式的行事の卒業式について、今は小学校、中学校は別にやっているが、再来年の3月19日は小学校の6年生と中学校の3年生が同じ場所で行うのか。今は日にちも違うが。

新しい学校づくり担当課長

現時点で聞いている説明では、6年生と9年生が同じ会場で卒業式を行う。入学式も同じように行うということで、検討していると聞いている。

委員長

通常だと小学校は3月25日だが、それで、その続きとして21日からプレ7年生として登校し、小学校の6年間の授業時数を満たすということか。

新しい学校づくり担当課長

今委員長にご説明いただいたとおり、通常であれば小学校の卒業式があとだが、小中一貫教育校ということなので、同じ日に卒業式を行い、ほとんどのお子さんがそのまま中学校へ進学されるということなので、それに向けての授業を行うと聞いている。

委員長

補足させていただくと、課長は今「ほとんどのお子さん」という表現をしたが、たぶん全員にこのプレ7年生の授業を課すのだろう。そうでないと出席日数などに関係してくる。現場としては全ての6年生にプレ7年生としての登校をきちっと要請して25日までしっかりと学校に通うということになるのではないか。

新しい学校づくり担当課長

桜中学校に通う子がほとんどなので、そういった説明をさせていただいたが、当然、6年生の授業時数の関係があるので全員がということである。

委員長

他にはいかがか。

教育指導課長からは16、17ページの具体的な事例を通して小中一貫教育の新しいスタートの話いただいた。このことが区内の小学校、中学校にも配付されて段差を無くして一貫した教育ができるように、そういったことの桜学園が発信の学校になる。そんなお話であった。

内藤委員

感想のようになるが、読ませていただいて大変夢があったと思った。ここまでご準備いただいて大変だったとは思いますが、今も学力向上の話があったが、新しい教育の形がここでモデルとして示されていくことを心より期待している。

委員長

新しい学校づくり担当課においては、また教育指導課も合わせてご準備が大変だったと思うが、練馬区内の初めての学校である。今後もいろいろあるだろうが、無事開校に向けて、そしてスタートも見守ってほしい。よろしく願います。

つづいて、報告の2番をお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問等はあるか。

天沼委員

最後にご辞退の方という話があって、出ている数も変動するのではないかと思うが、例えばこの旭丘の40人受入可能とあるが、この学校から他の学校を希望する生徒もいると思う。それも勘案しての40人なのか。

それからおよそ2倍をめどに抽選ということだが、例えば光が丘第二は50人となっているが、これは51人になったら1人はきるのか。ジャスト50人ということにしていくのか。

それから特別支援の子供たちがそういう支援が必要な場合、そういう子供たちも含めて考えているのか。その子供たちは別に受入を決めていてそれとは別に支援でない子供たちだけの人数ですすめているのか。

学務課長

まず、選択制による希望状況だが、天沼委員が例に出された旭丘中学校については、通学区域外から40名ということだが、当然旭丘中学校から学校を希望する方もいる。また、中学校の場合、かなりの数のお子さんが国立、都立、私立を受験される。22年5月1日現在の数字で言えば約4分の1近い数のお子さんが区立にすすんでいない。そういった過去の状況も参考にしながら受入可能人数、補欠数を決めている。

抽選に際しておおよそ受入可能人数の2倍を超えた際には抽選するということが、こちらについては、今網掛けになっているところについては、今現在で辞退もほとんど出ていないため抽選をすることになるかと思う。抽選にあたっては、まず当選者は受入可能人数ちょうどになる。ただし当選しても私立や都立に受かって辞退なさる方がいるので補欠の人数を決めている。補欠人数については学校と現在調整中である。過去の辞退者の人数などを勘案して抽選日までに決める。補欠者等を決めて、最終的には当選者から辞退が出た場合に補欠の方を入れるようになる。

特別支援については、知的の固定学級に入学を希望される方には現在学務課で就学相談という形で相談を受けている。通える学校ということで保護者の方と相談をしながら決めているので、この選択制の人数の中には入っていない。

教育長

おおむね21、22パーセントの子がこれまでもここ5年くらい、私立、国立、都立の中学校に行く。練馬はそのくらいだが、多い区は4割くらい行く区もある。

天沼委員

なかなか予定どおりには行かないということか。

委員長

いろいろと複雑な事務作業もあるようだがよろしく願います。
つづいて、報告の3番、4番は関連しているので合わせて報告をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問等はあるか。

天沼委員

この地図を見るとほとんど校舎が使えない状況になるようだが、その間の授業はどうするのか。

施設給食課長

基本的に今年度中に設計を行い、来年の夏休みに補強工事を行う。したがって夏休み後には通常どおり使えるようにする予定である。

教育長

夏休みに全部できるわけではない。これを壊すわけである。壊した後に仮設校舎を建てるのかということ。

施設給食課長

改築の手法については基本設計でつめることになる。仮設校舎を建てるのか、仮設校舎ではなく新しく別なところに校舎を建てていくのか。両面から検討して決定していく。仮設の場合は運動場用地に仮設校舎を建てていくことになる。

教育長

資料7、2の5番の谷原小学校は既存の校舎の前に建てる。使用したままできる。光和小学校は全部壊した。豊玉南小学校も。状況によって違う。

委員長

大事業である。私からも質問させてほしい。4の小中一貫・連携教育を考慮というのは豊玉第二中学校においては豊玉第二小、豊玉東小が少し離れているが、連携をしていく考えがあると思っていいいのか。

新しい学校づくり担当課長

豊玉第二中学校は現在でも小学校との交流を進めている学校である。今回の改築にあわせてさらに進めていきやすいようにと考えている。

委員長

現在の方向をさらに推し進めていくためということであった。よろしく願います。次に報告の5番をお願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

田柄小の学童クラブはこの場所以外にあるのか。

生涯学習課長

2つのものが一つになる。

教育長

校舎内にはなくなるということ。第一第二で名前を変えているのか。

生涯学習課長

一が所に集めても定員は40名ずつということで名前は第一第二で分ける。

委員長

時代の趨勢で需要が高まっている。どうかよろしく願います。

天沼委員

ひろば室と一体になって連携もしやすくなるのでは。

教育長

この一体型の施設はいくつめか。

生涯学習課長

九つ目である。連携をみすえてのことである。

委員長

その他の報告はあるか。

事務局

特にない。

委員長

では、第23回教育委員会定例会を終了する。